

第81回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月24日（金）午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

書面またはインターネット等による議決権行使期限

 2022年6月23日（木）午後5時まで

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

株主総会の様子をライブ配信いたします。詳細は同封のリーフレットをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役 取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

廣江 敏朗

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社の第81回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延、ロシアのウクライナ侵攻により世界経済の行方は不透明な状況にあります。他方、デジタルトランスフォーメーション (DX) やグリーントランスフォーメーション (GX) が意識され、データセンターや、自動車など幅広い分野で半導体を中心とするエレクトロニクス機器の需要は旺盛であり、当社を取り巻く事業環境は引き続き堅調に推移するものと見ています。

当2022年3月期は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、いずれも過去最高を更新しました。配当につきましても293円と過去最高を予定しております。この3月

には株式会社日本格付研究所より長期発行体格付を「A- (見通し：ポジティブ)」に格上げいただき、4月には東京証券取引所の「プライム市場」銘柄として新たなスタートを切ったところです。

中期経営計画「Value Up 2023」の3期目にあたる今期は、経済的数値目標を1年前倒しで達成する見通しです。収益性に加えて財務体質の改善も進んだことから、創出したキャッシュを積極的に成長投資に振り向け、更なる企業価値向上に努めます。

当社はこれからも創業の精神「思考展開」を礎に、技術革新に挑み、誰もが幸せを実感できる、豊かで持続可能な社会の実現に貢献すべく、ワンランク上の企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

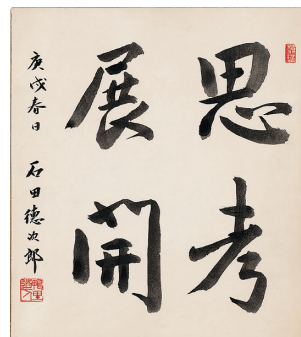
企業理念

- 「未来共有」 未来を見つめ社会の期待と信頼に応える
- 「人間形成」 働く喜びを通じて人をつくり社会に貢献する
- 「技術追究」 独自技術の追究と技術の融合を推進する

創業の精神

「思考展開」

社会の課題に自社の技術がどのように役立つかを考え、新しい事業や製品の創造と発展に挑み続ける精神



目次

招集ご通知

第81回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	6
----------------	---

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項	22
2 会社の株式に関する事項	36
3 会社の新株予約権等に関する事項	37
4 会社役員に関する事項	38
5 会計監査人に関する事項	44
6 業務の適正を確保するための体制に関する 事項	WEB

連結計算書類

連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結株主資本等変動計算書	WEB
連結注記表	WEB

計算書類

貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	WEB
個別注記表	WEB

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	52
会計監査人の監査報告	54
監査役会の監査報告	56

WEB

このマークの事項は、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）にて掲載しており、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。詳細は2頁をご覧ください。

(証券コード：7735)
2022年6月2日

株主各位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
株式会社 **SCREEN** ホールディングス
取締役社長 廣江敏朗

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）により、**2022年6月23日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。また、②および③は監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。
2. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

ライブ配信のご案内

本株主総会ではインターネットによるライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。詳細につきましては同封のリーフレットをご覧ください。

なお、ライブ配信は、株主総会の様子をご覧いただくものであり、会社法上の出席に該当しないため、当日、議決権行使やご質問等はお受けできませんので、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主様からの事前質問受付について

株主総会の開催に先立って、ご質問を当社ウェブサイトでお受けいたします。株主総会当日は、事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問について回答させていただく予定です。詳細につきましては同封のリーフレットをご覧ください。

経営状況説明会 開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。

株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《株主の皆様へ》

1. 株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。
2. 議決権の行使は、可能な限り、書面または電磁的方法（インターネット等）により、議決権の事前行使をお願いいたします。詳細は4～5頁をご参照ください。

《当日、ご来場される株主の皆様へ》

1. ご来場の株主様には、マスク着用と、アルコール消毒液による手指の消毒のご協力をお願いいたします。アルコール消毒液は受付・会場入場口などに設置させていただきます。
2. 当日は入場前に体温測定をさせていただき、発熱・体調不良と見受けられる方には入場をお断りさせていただくことがあります。

《当社の対応について》

1. 当社スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底するとともに、当日はマスク着用にてご対応いたします。
2. 会場内のお座席は、数を減らし、間隔をあけた配置といたします。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。


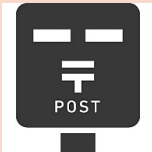

なお、今後の状況や行政等からの指導を受け、上記対応を変更する場合がございますが、その際は当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo

以 上

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合	事前行使の場合	
<p data-bbox="223 356 452 387">株主総会への出席</p>  <p data-bbox="167 598 503 697">同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p data-bbox="288 783 387 805">開催日時</p> <p data-bbox="187 830 485 890">2022年6月24日（金） 午前10時</p>	<p data-bbox="739 356 798 387">郵送</p>  <p data-bbox="598 598 934 697">同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださりご返送ください。</p> <p data-bbox="719 783 814 805">行使期限</p> <p data-bbox="618 830 916 890">2022年6月23日（木） 午後5時到着分まで</p>	<p data-bbox="1055 356 1283 387">インターネット等</p>  <p data-bbox="999 598 1335 659">インターネット等により議決権を行使いただけます。</p> <p data-bbox="1010 715 1312 737">詳細は次頁をご覧ください。</p> <p data-bbox="1120 783 1218 805">行使期限</p> <p data-bbox="1019 830 1316 890">2022年6月23日（木） 午後5時投票分まで</p>

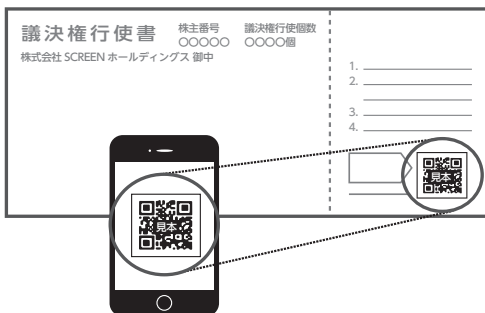
議決権行使のお取り扱い

- 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の手順

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトURL : www.web54.net

- 2 議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

- 3 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

(注) QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様の負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向30%以上とすることを基本方針としております。

第81期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきます。

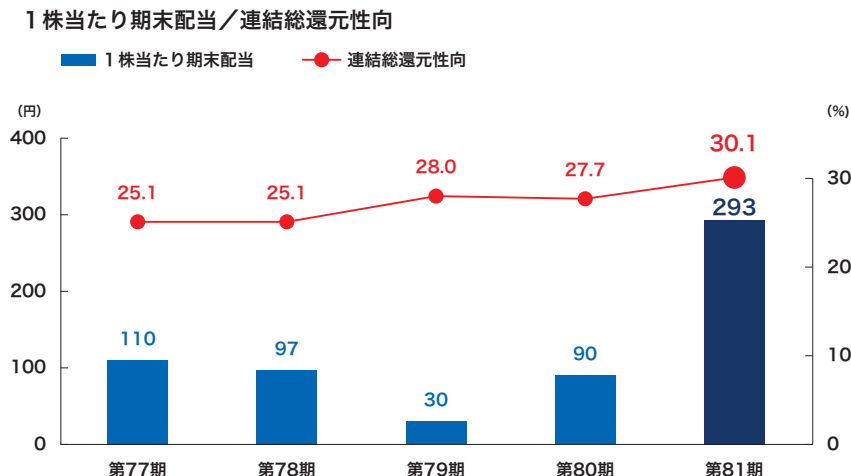
(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金293円

総額13,699,104,539円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日



(※) 中期経営計画「Value Up 2023」の目標設定にもとづき、第81期（2022年3月期）より、連結総還元性向を30%以上に変更しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 多様な人材の採用を推進し、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>(1) } <条文省略></p> <p>(14) }</p> <p>(15) 労働者派遣事業</p> <p>(16) } <条文省略></p> <p>(17) }</p> <p>2 当社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 <現行どおり></p> <p>(1) } <現行どおり></p> <p>(14) }</p> <p>(15) 労働者派遣事業および有料職業紹介事業</p> <p>(16) } <現行どおり></p> <p>(17) }</p> <p>2 <現行どおり></p>

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</p> <p>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、近藤洋一、安藤公人、齋藤 茂、依田 誠、高須秀視および奥平寛子の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	垣内永次 再任	代表取締役 取締役会長	100% (14回/14回)
2	廣江敏朗 再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	100% (14回/14回)
3	近藤洋一 再任	専務取締役 最高財務責任者 (CFO) 広報・IR担当	100% (14回/14回)
4	石川義久 新任	—	—
5	齋藤 茂 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (14回/14回)
6	依田 誠 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	92.9% (13回/14回)
7	高須秀視 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (14回/14回)
8	奥平寛子 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (10回/10回)

(注) 奥平寛子氏の出席状況については、2021年6月24日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

再任

かき うち えい じ
垣 内 永 次 (1954年4月3日生)

所有する当社の株式の数 24,976株

取締役在任期間 11年(本總會終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2005年4月 当社執行役員
- 2006年4月 当社上席執行役員
- 2007年4月 当社常務執行役員
- 2011年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当
- 2011年6月 当社取締役
- 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長
- 2016年4月 当社最高経営責任者 (CEO)
- 2019年6月 当社代表取締役 取締役会長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

京セラ株式会社 社外取締役

【取締役候補者とした理由】

垣内永次は、当社入社以来、印刷事業においてマーケティング部門や欧米の海外現地法人の社長、カンパニー社長を歴任し、半導体事業ではカンパニー社長として事業拡大を牽引するなど、国内外の事業部門における豊富な経営経験と幅広い見識を有しております。また、2011年よりIR担当役員として国内外の投資家との対話を推進し、2014年に当社代表取締役 取締役社長に就任、2016年には当社最高経営責任者 (CEO) に就任し、現在は代表取締役 取締役会長として、全社のガバナンスを管掌するとともに、京都府を中心に産学公・地域連携を推し進めております。

引き続き、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 垣内永次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。垣内永次氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

再任

ひろ え とし お
廣 江 敏 朗 (1959年5月5日生)

所有する当社の株式の数 13,367株

取締役在任期間 3年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長
- 2007年4月 当社執行役員
- 2009年10月 当社技術開発センター副センター長
- 2011年4月 当社上席執行役員
- 2014年4月 当社FPD機器カンパニー社長
- 2014年8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長
- 2019年4月 同社取締役会長
- 2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
当社最高経営責任者(CEO) 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

廣江敏朗は、長年にわたり半導体事業で技術開発に従事し、技術に関する豊富な経験と実績を有しております。また、技術開発センターにおいては副センター長として米国の開発会社の経営に携わり、ディスプレイ事業においては代表取締役社長として経営に携わるなど、豊富な経営経験を有しております。現在は、代表取締役 取締役社長として、中期経営計画「Value Up 2023」の完遂を推し進めております。引き続き、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 廣江敏朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。廣江敏朗氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

再任

こん どう よう いち
近 藤 洋 一

(1958年9月25日生)

所有する当社の株式の数 4,954株

取締役在任期間 8年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員
- 2013年6月 当社入社 上席執行役員
- 2014年4月 当社管理本部長
- 2014年6月 当社常務取締役
当社最高財務責任者(CFO) 現在に至る
- 2021年4月 当社専務取締役 現在に至る
当社広報・IR担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

近藤洋一は、金融機関での勤務経験や、当社における国内外での豊富な経験を通じて財務および会計に関する専門性、機関投資家との豊富な対話経験を有しております。
また、現在は専務取締役 最高財務責任者(CFO)として、キャッシュ・フローや資本効率の改善を図るなど、成長投資の礎となる強固な財務体質の構築を推し進めております。
引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 近藤洋一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。近藤洋一氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

新任

いし かわ よし ひさ
石 川 義 久 (1962年8月7日生)

所有する当社の株式の数 2,031株

取締役在任期間 —

取締役会の出席状況 —



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社IR室 室長
- 2014年 4月 当社広報・IR室 室長
- 2015年 4月 当社経営企画室 室長
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社上席執行役員
当社経営戦略担当 現在に至る
- 2021年 4月 当社常務執行役員 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
- 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役

【取締役候補者とした理由】

石川義久は、海外営業、マーケティングおよび財務部門等の業務に携わり、広報・IR部門において室長を務めるなど、多岐にわたる豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。
また、2016年に執行役員に就任後は、経営戦略担当として、中期経営計画の立案、M&Aを含む社内横断的なプロジェクトを推し進めるなど、会社業績および企業価値の向上に貢献してきたことから、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 石川義久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。石川義久氏が原案どおり選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

5

さいとう
齋藤

しげる
茂 (1957年1月26日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,539株

取締役在任期間 9年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年11月 株式会社トーセ入社 開発本部長
- 1985年10月 同社取締役
- 1987年2月 同社代表取締役社長
- 2004年9月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2013年6月 当社取締役 現在に至る
- 2015年12月 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 現在に至る
- 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO
- 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

【選任理由および期待される役割の概要】

齋藤 茂氏は、ソフトウェア開発企業の代表取締役会長を現任し、長年にわたる経営経験により培われた豊富な知見に加え、メタバースやNFT、AIを含めた最新のIT分野に関する専門知識を有しており、他社の取締役も兼務しております。現在は当社社外取締役として、取締役会ではソフトウェア開発等の多様な視点から有益な提言をいただいております。

引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 齋藤 茂氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 齋藤 茂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、齋藤 茂氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。齋藤 茂氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

6

よ だ
依 田

まこと

誠

(1950年1月24日生)

所有する当社の株式の数 1,300株

取締役在任期間 4年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 92.9%(13回/14回)

再任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 3月 日本電池株式会社(現 株式会社GSユアサ) 入社
- 2004年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株式会社GSユアサ) 取締役社長
- 2006年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長
- 2007年10月 同社最高経営責任者(CEO)
- 2013年 5月 一般社団法人電池工業会 会長
- 2015年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役会長
株式会社GSユアサ 取締役会長
- 2016年 5月 公益社団法人京都工業会 会長
- 2017年 6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
- 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

【選任理由および期待される役割の概要】

依田 誠氏は、電池開発企業において海外営業や中国駐在をはじめとする海外子会社での経営経験など、長年の経営者としての豊富な見識を有しております。また、一般社団法人電池工業会、公益社団法人京都工業会において会長を務めるなど、社外団体のトップとしても豊富な経験を有しております。現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。

引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 依田 誠氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 依田 誠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、依田 誠氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。依田 誠氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

7

たか
高

す
須

ひで
秀

み
視

(1948年1月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,300株

取締役在任期間 3年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1971年3月 株式会社東洋電具製作所(現 ローム株式会社) 入社
- 1997年6月 ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長
- 2009年6月 同社常務取締役 LSI統括本部長兼研究開発担当
- 2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
- 2013年5月 同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長
- 2013年7月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
- 2017年8月 サムコ株式会社 顧問
- 2018年10月 同社補欠監査役
- 2019年6月 当社取締役 現在に至る
- 2020年10月 サムコ株式会社 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

サムコ株式会社 社外取締役

【選任理由および期待される役割の概要】

高須秀視氏は、半導体関連企業における半導体デバイスの技術開発担当役員として、海外事業を含む豊富な経営経験と専門性を有しており、他社の取締役も兼務しております。また、国内外の大学とも深い交流関係を有しており、現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 高須秀視氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 高須秀視氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、高須秀視氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。高須秀視氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

8

おく だいら ひろ こ
奥平寛子

(1980年7月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 200株

取締役在任期間 1年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(10回/10回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年3月 大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了
- 2009年4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授
- 2015年1月 University College London 海外特別研究員
- 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授 現在に至る
- 2021年6月 当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

【選任理由および期待される役割の概要】

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授(労働経済学、応用ミクロ計量経済学等)として豊富な見識を備え、女性の活躍推進、在宅勤務等の働き方改革等、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果をおさめております。同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、アカデミアにおける企業研究の実践的な実証研究など豊富な見識を有しております。現在は当社社外取締役として、取締役会では新たな働き方やコンプライアンス、ダイバーシティ等の多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い客観的な視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 奥平寛子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 奥平寛子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、奥平寛子氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。奥平寛子氏の再任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役 伊藤知之氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は社外監査役の補欠であり、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いとうともゆき
伊藤知之 (1959年6月25日生)
再任 社外 所有する当社の株式の数 0株
独立



■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1989年4月 大阪地方裁判所 裁判官任官
- 1991年4月 金沢地方裁判所 配属
- 1994年4月 京都弁護士会登録
あしだ総合法律事務所 弁護士 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

あしだ総合法律事務所 弁護士

【補欠監査役候補者とした理由】

伊藤知之氏は、弁護士として高度な専門知識と実務を通じて培われた豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な立場から監査をしていただくことができると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者 伊藤知之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任され、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行う予定であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

(注) 上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2021年12月8日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以上

〔ご参考〕取締役候補者・監査役の主な専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者および監査役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

判断基準	右記の項目において、3年程度、業務従事や 主管役員経験がある場合 (業界は問わない)	スキル／経験					
		経営	グローバル	営業／マーケ ティング	ファイナンス	研究開発／ 技術／製造	サステナビリ ティ
		現在の SCREEN HD 以外の会社／ 法人など（当 社グループ会 社を含む） での経営経験	海外勤務（駐 在）の経験	営業、マーケ ティングの経 験	経理・財務、 会計、M&A の経験	研究開発、技 術、製造の経 験	環境マネジメ ント、リスク マネジメント、 法務、人材、 ITの経験
取締役							
取締役 (社内)	垣内 永次	●	●	●			
	廣江 敏朗	●	●	●		●	
	近藤 洋一	●	●		●		●
	石川 義久				●		●
取締役 (社外)	齋藤 茂	●		●		●	
	依田 誠	●	●	●			●
	高須 秀視	●	●			●	
	奥平 寛子		●				●*
監査役							
監査役 (社内)	太田 祐史				●		
	梅田 昭夫		●	●	●		
監査役 (社外)	吉川 哲朗	●					●
	横山 誠二		●		●		●

〔注〕上記一覧は、取締役候補者・監査役のすべての専門性と経験を表すものではありません。

*アカデミアの研究を含みます。

以上

〔ご参考〕 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ① 就任の前10年間に於いて当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員（以下、併せて「役員」と総称する）または使用人であった者
- ② 現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの現在の大株主（※）である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
（※）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- ③ 当社グループの主要な取引先（※）の役員または使用人である者
（※）主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、直近事業年度またはこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度における当社グループとの取引における支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社を含む）の年間連結総売上高のおおむね2%以上を占める会社をいう
- ④ 現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付（※）を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
（※）多額の寄付とは、当該法人・団体等の直近の3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう
- ⑥ 当社グループから取締役・監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員である者
- ⑦ 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- ⑧ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
（※）多額とは、直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう
- ⑨ 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
・ 現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの役員または重要な使用人（※）であった者
・ 上記②から⑧で、就任を制限している者
（※）重要な使用人とは、統轄部長以上の職位の使用人をいう
- ⑩ その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以上

[添付書類]

■ 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、各国の経済対策やワクチンの普及などにより、概ね回復基調で推移しました。一方、ロシア・ウクライナを巡る地政学リスクの高まりや原油など資源価格の高騰に加え、半導体をはじめとする部材の不足や価格上昇、物流の逼迫等による供給面の制約などから、先行きへの不透明感が強まりました。

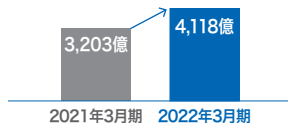
当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス業界では、5G、AIの活用拡大を受けたIoT、DXの進展に加え、データセンター需要の拡大、リモートワークの定着などが追い風となり、半導体デバイス需要が高まりました。さらには、環境負荷の少ない技術への投資（GX）を意識した半導体の微細化や実装技術分野への投資、自動車のEV化や半導体不足を解消するための成熟ノードへの投資も重なり、半導体メーカーやプリント基板関連の設備投資が堅調に推移しました。印刷関連機器においても、GXやDXへの意識が高まり、北米や欧州など景気に持ち直しの動きが見られる地域を中心に、顧客のPOD装置への設備投資意欲に回復が見られました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は4,118億6千5百万円と前期に比べ、915億4千3百万円（28.6%）増加しました。利益面につきましては、売上の増加や採算性の改善などにより、前期に比べ、営業利益は367億8千万円（150.2%）増加の612億7千3百万円となりました。また、経常利益は367億1千8百万円（161.6%）増加の594億3千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は303億1千7百万円（199.9%）増加の454億8千1百万円となりました。

売上高

4,118億円

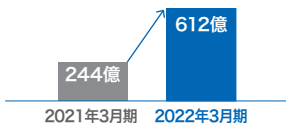
前期比
28.6%増



営業利益

612億円

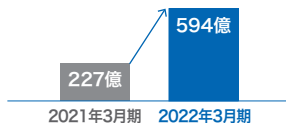
前期比
150.2%増



経常利益

594億円

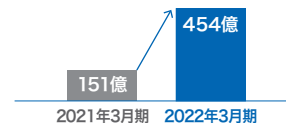
前期比
161.6%増



親会社株主に帰属する
当期純利益

454億円

前期比
199.9%増



セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

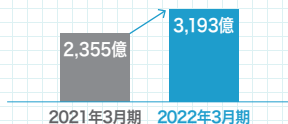
半導体製造装置事業

SPE

売上高

3,193億円

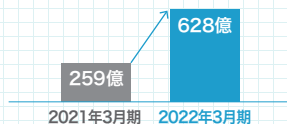
前期比
35.6%増



営業利益

628億円

前期比
141.7%増



枚葉式洗浄装置
SU-3300

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ファウンドリー向け、メモリー向け、ロジック向けの売上が大幅に増加しました。地域別では、台湾向けを中心に各地域で売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は3,193億9千8百万円（前期比35.6%増）となりました。営業利益は、売上の増加や採算性の改善などにより、628億3千万円（前期比141.7%増）となりました。

グラフィックアーツ機器事業

GA

売上高

433億円

前期比

15.8%増

374億 433億

2021年3月期 2022年3月期

営業利益

16億円

前期比

205.5%増

5億 16億

2021年3月期 2022年3月期



フルカラーデジタル印刷システム
Truepress Jet520HDシリーズ

グラフィックアーツ機器事業では、顧客の装置稼働状況、設備投資意欲の回復などを受け、装置売上やインクを中心とするリカーリングビジネスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、433億1千7百万円（前期比15.8%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、16億3千6百万円（前期比205.5%増）となりました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業

FT

売上高

332億円

前期比

4.1%減

347億 332億

2021年3月期 2022年3月期

営業利益

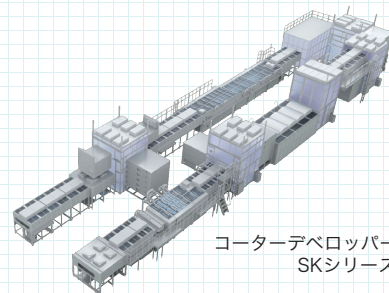
5億円

前期比

35.0%増

4億 5億

2021年3月期 2022年3月期



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、OLED用中小型パネル向け製造装置の売上は増加したものの、大型液晶パネル向け製造装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は332億8千6百万円（前期比4.1%減）となりました。営業利益は、採算性の改善などにより、5億8千7百万円（前期比35.0%増）となりました。

プリント基板関連機器事業

PE

売上高

133億円

前期比

27.6%増

104億

133億

2021年3月期

2022年3月期

営業利益

20億円

前期比

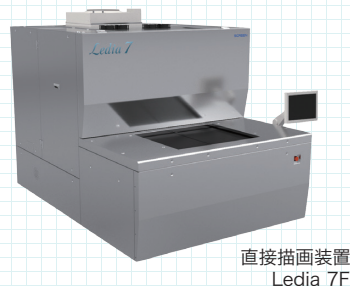
168.3%増

7億

20億

2021年3月期

2022年3月期

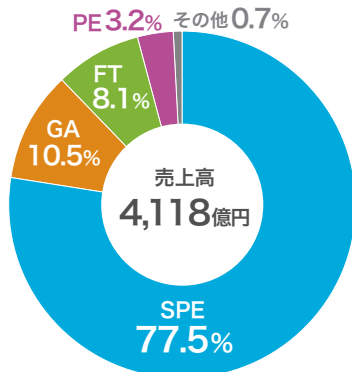


直接描画装置
Ledia 7F

プリント基板関連機器事業では、データセンター需要の拡大などを受け直接描画装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は133億1千1百万円(前期比27.6%増)となりました。営業利益は、売上の増加などにより、20億7千4百万円(前期比168.3%増)となりました。

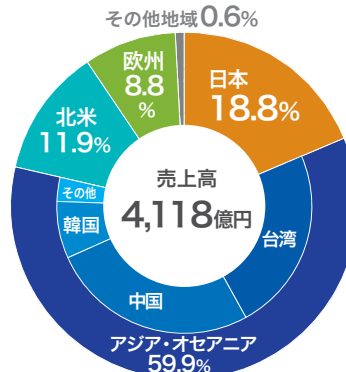
セグメント別の売上高は、次のとおりです。

セグメント別売上高/構成比 (2022年3月期)



- 半導体製造装置事業 3,193億円
- グラフィックアーツ機器事業 433億円
- ディスプレー製造装置および成膜装置事業 332億円
- プリント基板関連機器事業 133億円
- その他 25億円

地域別売上高/構成比 (2022年3月期)



- 日本 774億円
- アジア・オセアニア 2,468億円
- 北米 489億円
- 欧州 362億円
- その他地域 23億円

アジア・オセアニア内訳

- 台湾 964億円
- 中国 1,077億円
- 韓国 302億円
- その他 123億円

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は134億9百万円で、その主なものは新工場建設着手に伴う支払いおよび半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエイター*」として、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、「Sustainable Value（社会的価値）」と「経済的価値」からなる「SCREEN Value（企業価値）」向上を目指し、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。

【当期（2022年3月期）の結果】

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の2年目となる2022年3月期は、サプライチェーンマネジメント（SCM）における部材不足による事業運営への影響があったものの、半導体製造装置への旺盛な需要とともに、継続的に取り組んできた資本効率の管理強化により中期経営計画の経済的価値目標達成に向けて大きく進展、収益構造と財務基盤も一層盤石にすることができました。また、持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の取り組みとして、TCFD提言への賛同を表明しました。

【次期（2023年3月期）の計画】

中期経営計画の後半となる3年目を迎える2023年3月期は、成長戦略と構造改革の取り組みをさらに強化し、すべてのステークホルダーに誇れる企業を目指して、以下の経営課題に取り組んでまいります。

（経営課題）

- 1) 戦略投資の実施
- 2) 体系化された事業ポートフォリオマネジメントの実践
- 3) イノベーションマネジメントの取り組み強化
- 4) リスクマネジメントの強化

5) 人事領域の施策強化

6) Sustainable Value 2023の取り組み

*「ソリューションクリエイター」とは、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、企業価値を高める企業体のことを指します。

【中期経営計画「Value Up 2023」の進捗状況】

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の内容、および2年目の進捗状況は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとしての業界でのプレゼンス確立」

2. 主たる取り組みと進捗状況

① イノベーションの創出と持続的成長サイクルによる企業価値向上

- 半導体製造装置事業のマーケット競争力強化に向けた積極的な研究開発投資。
- 半導体製造装置の生産体制強化として、彦根事業所内に新工場「S³-4（エス・キューブフォー）」の建設に着手。
- 新規事業創出のチャレンジ継続（ライフサイエンス、検査・計測、エネルギー、AI）エネルギー分野で低コストグリーン水素製造に資する水電解システムの共同開発を開始。

② 収益性と効率性を追求し、利益に見合うキャッシュを創出

- 「ROIC経営」の更なる浸透。
ゲンバKPI*の設定・検証を通じた各事業の収益性・効率性の追求。
「売上高成長率」「ROIC」の2軸による事業ポートフォリオマネジメントの推進。

*ゲンバKPI：ROICを分解し現場で管理できる形にした指標

- 営業キャッシュ・フローが大幅増加。中期経営計画の4年間累計目標を前倒しで達成。

③ サステナブル企業に向けたESGの取り組み

- 持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」を展開中。

- E（環境）：SBT*に参画し事業活動および製品の環境負荷低減を推進
 S（社会）：働きがいのある環境づくりと社会課題解決への積極的な活動を実施
 G（ガバナンス）：リスクマネジメントと事業継続計画（BCP）を強化

* SBT：科学的根拠にもとづいたCO₂排出削減目標の設定を求める、地球温暖化防止に向けた国際的なイニシアチブ

3. 経済的価値の目標と実績

中期経営計画「Value Up 2023」における経済的価値の目標と実績は、以下のとおりとなります。

目 標	実績（2022年3月期）
売上高 最終年度4,000億円以上	4,118億円
営業利益率 最終年度15%以上	14.9%
ROE 最終年度15%以上	19.9%
営業キャッシュ・フロー 4年間で累計1,200億円以上	817億円 (2期累計1,389億円)
株主還元 2022年3月期以降 連結総還元性向30%以上	配当293円 (30.1%)

* 上記5項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

2022年3月18日付で、株式会社日本格付研究所の当社「長期発行体格付」がA-（見通し：ポジティブ）に変更となりました（従来のBBB+（ポジティブ）から格上げ）。

4. 社会的価値向上への取り組み状況

中期経営計画「Value Up 2023」における社会的価値向上への取り組み状況は、次頁以降の「ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進」をご覧ください。

ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」を当社企業理念に通ずるものと捉え、17のゴールから8つを重点課題に設定し、社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の中で、「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」の具体的なテーマを掲げて推進しています。国連グローバルコンパクトへの賛同や、TCFDやSBTなど気候変動の国際的なイニシアチブへの参画、新型コロナウイルス対策にも継続して取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



E（環境）：気候変動に対する取り組みと環境経営の実現

・気候変動に対する取り組みとしてエネルギー削減を推進

- 「Science Based Targets (SBT)」に参画し、CO₂削減の取り組みを推進
事業活動によるCO₂排出量の削減（2022年3月期実績：2019年3月期比 15.4%削減）
（参考：SBTのScope 1, 2の目標2024年3月期：10%削減、2030年3月期：30%削減）
- 2021年1月、本社、彦根事業所、多賀事業所を再生可能エネルギー由来の電力に変更



・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の賛同と開示

- TCFDに対する賛同を表明(2021年12月)
- 気候変動に係るリスクおよび収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、半導体製造装置事業より先行してシナリオ分析を行い、公式ウェブサイトにて情報を開示



・革新的な環境イノベーションに紐づく研究開発を実施

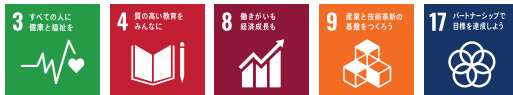
- 経済産業省「ゼロエミ・チャレンジ企業」に選定(FT)
- 低コストグリーン水素製造に向けた水電解用セルスタックを東京ガス株式会社と共同開発



ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

■ S（社会）：ディーセントワーク*¹の実現と社会的価値の創造

- CSR憲章の下、人権・倫理・安全衛生への取り組みを実践
 - 職場の労働、安全衛生、環境保全、倫理に関するRBA*²のSAQ*³でローリスクを維持
 - 労働災害、事故のグローバル管理体制を整備し、職場の安全衛生向上に活用
- 健康経営を実践し、従業員の健康増進への取り組みを強化
 - 新型コロナウイルス・ワクチン職域接種の実施（従業員・社員・協力会社社員）
 - 「健康経営優良法人2022」に認定
- 社員一人ひとりが成長を実感できる人事諸施策の展開
 - 持続可能な働き方の推進、社員の主体的な成長を支援する研修や教育研修の拡充等
- 産学公連携パートナーシップ、社会貢献を推進
 - 京都府との包括連携協定にもとづき、京都府主催インキュベーションプログラムに参画
 - 同志社大学大学院、京都先端科学大学とのインターンシップなど、教育機関との連携事業を推進
- ウクライナにおける人道支援活動のための義援金を拠出



- *1：働きがいのある人間らしい仕事
- *2：Responsible Business Alliance（責任ある企業連盟）
電子機器、IT、玩具および自動車業界における、労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステムの規定を定めるアライアンス
- *3：RBAが提供するセルフアセスメントチェックツール
RBAの要求する行動規範への対応レベルをセルフチェックでき、結果はRBAオンラインサイトに登録され会員企業に公開される

ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

G（ガバナンス）：リスクに強いガバナンス体制と組織づくり

・取締役会の実効性向上への取り組みを推進

- 第三者機関による取締役会の実効性評価・分析を実施し、公式ウェブサイトにて開示
- 取締役・監査役の専門性と経験を示す「スキルマトリックス」を公表

・株式会社日本格付研究所の当社「長期発行体格付」がA-（見通し：ポジティブ）に変更

- 2022年3月18日付、従来のBBB+（ポジティブ）から格上げ

・グループリスクマネジメントの強化

- 各社トップで構成されるグループリスク委員会により、グループ全社のリスク管理を強化
- グループリスクリストにもとづき、当期の重要リスクを設定し、低減活動を実施

・激甚化する災害やパンデミックに負けない、レジリエントなBCP体制の整備

- グローバルな事業展開をふまえたグループ災害対策本部体制を整備
- 地震・水害の事業影響度分析を通じて優先課題を明らかにし、リスクを低減する施策を実施
- 新型コロナウイルスによる事業影響の最小化に尽力



・コンプライアンス体制を整備

- 内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を導入し、グローバルな通報体制を整備
- 新入社員や中途入社者、国内外の役員および従業員などへのコンプライアンス基礎教育、階層別教育、専門教育、「CSR憲章・行動規範」教育を実施

SCREENグループの社会貢献活動

当社グループは「共生」「思いやりの心」「次世代育成」を取り組みの柱として、持続可能な社会の実現に向けたさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

サイエンス・教育の支援

京都市青少年科学センター開催の「夏休み体験型特別展」に協力。半導体関連技術などを活用したオリジナル展示品を出展しました。



環境保全

「令和3年度しが生物多様性取組認証制度」において、最高評価の3つ星を獲得しました。琵琶湖博物館の水槽サポーターなど、滋賀県内での活動が評価されました。



社会福祉

NPO法人 障害者芸術推進研究機構（天才アート）の理念に賛同し、障害のある人の芸術創作活動の支援や、作品展示会等に協力を行う協定を締結しました。



社会貢献

「共生」
「思いやりの心」
「次世代育成」

スポーツ・文化の支援・振興

京都サンガFCのサッカースクール「グローバル」に協賛。子どもが「多様性」を受け入れ、自分の価値観を広げていく機会を提供しています。



©KYOTO.P.S.

地域貢献

モデルフォレスト運動による森林保全活動に加え、稲作にも取り組み、収穫米を児童養護施設に寄付しました。



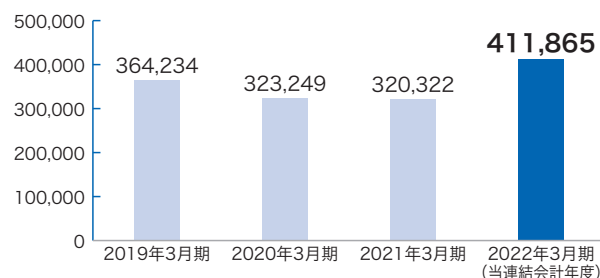
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

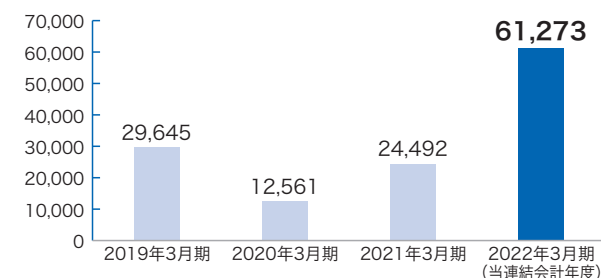
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高	364,234	323,249	320,322	411,865
営業利益	29,645	12,561	24,492	61,273
経常利益	29,279	11,636	22,720	59,438
親会社株主に帰属する 当期純利益	18,059	5,010	15,164	45,481
1株当たり当期純利益	387円10銭	107円37銭	325円21銭	976円55銭
総資産	380,915	347,964	382,632	459,305
純資産	179,133	174,142	208,548	247,788

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

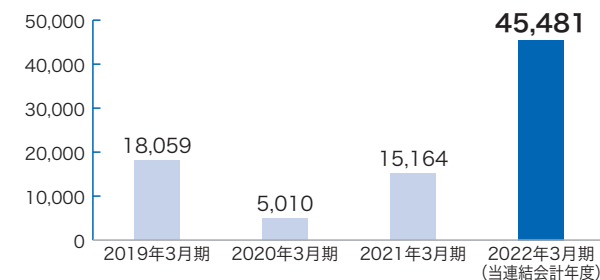
■売上高 (百万円)



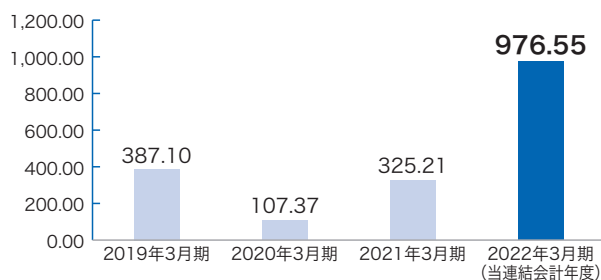
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	百万円 100	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社57社、非連結子会社3社および関連会社2社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造・販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内 拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外 拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN GP Americas, LLC	販売・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

5,943名（39名減）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
株式会社りそな銀行	1,800
株式会社京都銀行	1,400
株式会社滋賀銀行	1,200
株式会社日本政策投資銀行	1,000
日本生命保険相互会社	800

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

180,000,000株

(2) 発行済株式の総数

50,794,866株
(自己株式4,040,243株を含む)

(3) 株主数

16,808名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,631 <small>千株</small>	20.59%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,486	9.59
日本生命保険相互会社	1,830	3.91
株式会社京都銀行	1,346	2.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,118	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	965	2.06
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	948	2.02
株式会社りそな銀行	912	1.95
株式会社滋賀銀行	848	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	784	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式4,040,243株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（176,800株）は含めておりません。

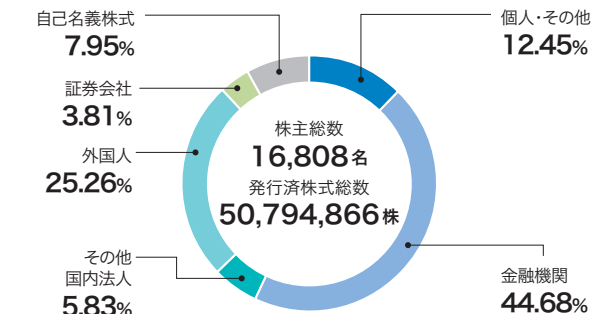
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役（社外取締役を除く。）に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く。）	3,500 <small>株</small>	1 <small>名</small>

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告40頁「4. (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

■ 株式所有者別状況



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)	2025年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的である 株式の種類および数	普通株式 1,295,560株	普通株式 1,215,854株
新株予約権と引換えに 払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の 払込みを要しない。	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から 2022年5月27日まで	2018年6月25日から 2025年5月28日まで
転換価額	11,578円	12,337円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	15,000百万円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣内 永次	代表取締役 取締役会長	京セラ株式会社 社外取締役
廣江 敏朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
近藤 洋一	専務取締役 最高財務責任者 (CFO) 広報・IR担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
安藤 公人	常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	
齋藤 茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
依田 誠	取締役	
高須 秀視	取締役	サムコ株式会社 社外取締役
奥平 寛子	取締役	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授
太田 祐史	常任監査役 (常勤)	
梅田 昭夫	監査役 (常勤)	
吉川 哲朗	監査役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横山 誠二	監査役	横山誠二公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 齋藤 茂、依田 誠、高須秀視および奥平寛子は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2021年6月24日付にて就任
- | | |
|-----|------|
| 取締役 | 奥平寛子 |
|-----|------|
- (2) 2021年6月24日付にて退任
- | | |
|-------|------|
| 常務取締役 | 灘原壮一 |
|-------|------|
5. 2021年6月25日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。
- | | | |
|----------------|------|---------------|
| 代表取締役
取締役会長 | 垣内永次 | 京セラ株式会社 社外取締役 |
|----------------|------|---------------|
6. 2022年4月1日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。
- | | | |
|---------------------------------|------|---|
| 代表取締役
取締役社長
最高経営責任者 (CEO) | 廣江敏朗 | 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役 |
|---------------------------------|------|---|

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）であり、保険料は当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申の内容をふまえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会にて年額480百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。上記とは別枠で、業績連動型株式報酬を信託期間4年間において1,000百万円を上限に支給することを2021年6月24日開催の第80回定時株主総会にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議にもとづき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容をふまえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円未満切捨)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	410	212	129	69	9
(うち社外取締役)	(53)	(32)	(20)	(一)	(4)
監査役	58	58	—	—	4
(うち社外監査役)	(11)	(11)	—	—	(2)

(注) 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2021年6月24日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROE、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	5.7%～9.5%超	14.9%
ROE	5%～10%超	19.9%
環境・安全の指標	事業活動によるCO ₂ 排出量の削減 ・最終年度 10%削減 (2019年3月期比)	15.4%削減

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く。）に対して付与するポイントにもとづき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に付与するポイント総数は、1事業年度にあたり25,000ポイントを上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齋藤 茂	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	依田 誠	当事業年度に開催された取締役会13回に出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	高須 秀 視	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	奥平 寛 子	2021年6月24日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、アカデミアにおける企業研究の豊富な見識にもとづき、客観的な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉川 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会19回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験にもとづき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横山 誠 二	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会19回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験にもとづき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	高須 秀 視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	奥平 寛 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授	特別の関係はありません。
監査役	吉川 哲 朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません。
		公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	横山 誠 二	横山誠二公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

72百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

99百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

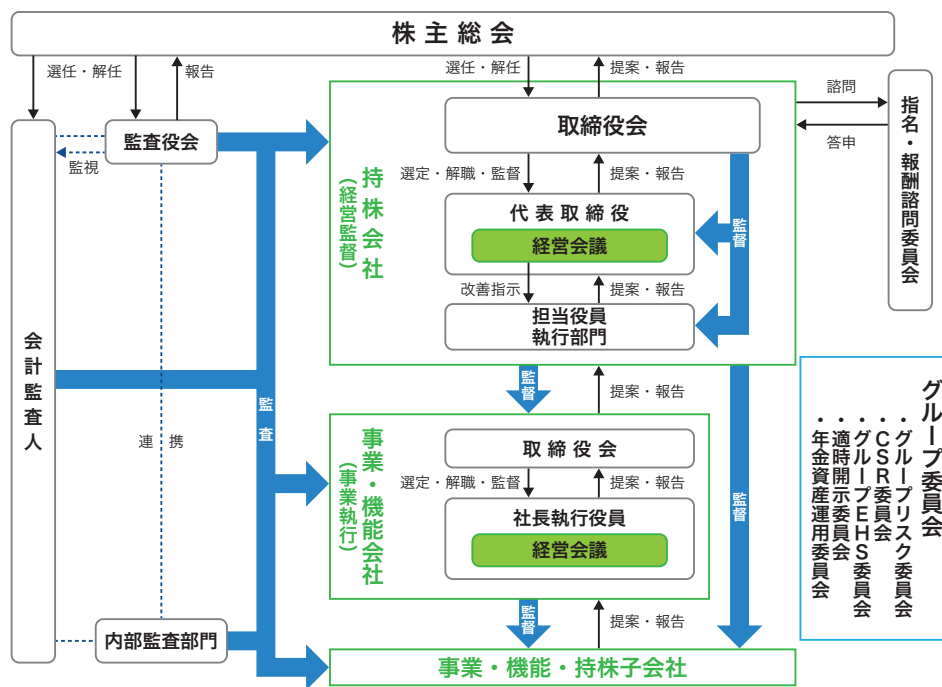
【ご参考】 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、SCREENグループのあるべき姿とSCREEN Value（企業価値）を高めるための基本指針である「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



経営大綱・SCREENグループCSR憲章
(SCREENグループ経営要綱/各種規定類)

(ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について (1)

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2022年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関の助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価をふまえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2022年1月28日～3月2日
- (2) 回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計12名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式+個別インタビュー
 - ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートならびに個別インタビューを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計、インタビュー内容と併せて結果を分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
- (4) 質問事項（計40問）
 - ① 取締役会の構成
 - ② 取締役会の運営
 - ③ 取締役会の議論
 - ④ 取締役会のモニタリング機能
 - ⑤ 取締役・監査役に対する支援体制
 - ⑥ トレーニング
 - ⑦ 指名・報酬諮問委員会
 - ⑧ 株主（投資家）との対話
 - ⑨ 社内取締役のパフォーマンス
 - ⑩ 社外取締役のパフォーマンス
 - ⑪ ご自身の取り組み
 - ⑫ 総括

各質問に対する自己評価は5段階で行うとともに、当社取締役会の実効性を更に高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

(ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について (2)

2. 評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。2021年3月期に比べて評価が向上していたのは、取締役会構成員の多様性、審議時間の十分な確保、自由闊達で建設的な議論・意見交換、グループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の十分な監督・監視、社外役員に対する十分な事前説明の実施といった面でした。

一方で、取締役会における経営戦略やポートフォリオ戦略等に関する議論、取締役・監査役と内部監査部門を含む関連部門との連携といった面で改善の余地が示されておりました。

【2021年3月期評価において認識した課題とその取り組みについて】

- ① 経営戦略や経営計画の潜在的なリスクの検討、更新や修正の議論のあり方
新たに事業会社社長をメンバーに加えた（リスクマネジメント体制とした）グループリスク委員会において、グループ全体におけるリスクの洗い出しをより俯瞰的に行い、そこで特定された重要リスクを、取締役会に直接上程・報告する体制とすることで、更なるグループ全体のリスクの把握と議論の深化を図ってまいりました。
- ② 役員に求められるトレーニングの機会提供
取締役会でのCEO、代表取締役 取締役会長および主要事業子会社社長等による事業状況等の定期的な報告、ならびに審議事項の事前説明を通じた執行側からの詳細・背景説明を継続して実施するとともに、ガバナンス関連法レクチャーや事業説明および工場見学を実施することで当社状況把握の機会提供に努めてまいりました。

3. 今後の取り組み

当社取締役会ならびに社内関係部署においては、今回の評価と原因分析をふまえ、取締役会での議論や取締役・監査役に対する支援といった課題について、十分な検討を行うとともに、現在の取り組みの深化や、関連部門との更なる連携の強化等により、取締役会での多様な議論の活性化や審議の質の向上を図ります。

以上

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	338,367	流動負債	175,620
現金及び預金	133,088	支払手形及び買掛金	33,498
受取手形、売掛金及び契約資産	85,425	電子記録債務	48,955
電子記録債権	5,734	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	15,003
棚卸資産	103,738	1年内返済予定の長期借入金	400
その他	11,229	リース債務	991
貸倒引当金	△848	未払法人税等	7,088
		設備関係支払手形	1,413
		設備関係電子記録債務	708
		契約負債	32,927
		賞与引当金	5,458
		役員賞与引当金	272
		製品保証引当金	8,774
		受注損失引当金	752
		その他	19,376
固定資産	120,938	固定負債	35,896
有形固定資産	56,524	転換社債型新株予約権付社債	15,033
建物及び構築物	64,533	長期借入金	10,400
機械装置及び運搬具	49,763	リース債務	2,408
土地	10,053	繰延税金負債	5,714
リース資産	3,966	退職給付に係る負債	1,149
建設仮勘定	3,601	役員退職慰労引当金	174
その他	19,597	株式給付引当金	49
減価償却累計額	△94,991	役員株式給付引当金	41
無形固定資産	4,804	資産除去債務	89
リース資産	43	その他	835
その他	4,760		
投資その他の資産	59,609	負 債 合 計	211,516
投資有価証券	44,370	純資産の部	
長期貸付金	2	株主資本	225,834
退職給付に係る資産	7,810	資本金	54,044
繰延税金資産	4,904	資本剰余金	4,488
その他	2,617	利益剰余金	185,804
貸倒引当金	△96	自己株式	△18,503
		その他の包括利益累計額	21,881
		その他有価証券評価差額金	21,250
		為替換算調整勘定	4
		退職給付に係る調整累計額	626
		非支配株主持分	72
		純資産合計	247,788
資産合計	459,305	負債純資産合計	459,305

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		411,865
売上原価		277,497
売上総利益		134,367
販売費及び一般管理費		73,094
営業利益		61,273
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	548	
助成金収入	485	
その他	672	1,826
営業外費用		
支払利息	307	
為替差損	652	
持分法による投資損失	23	
固定資産除却損	2,074	
その他	602	3,660
経常利益		59,438
特別利益		
投資有価証券売却益	57	57
特別損失		
減損損失	1,601	
企業年金基金脱退損失	578	
投資有価証券評価損	545	2,725
税金等調整前当期純利益		56,771
法人税、住民税及び事業税		12,854
法人税等調整額		△1,465
当期純利益		45,382
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△99
親会社株主に帰属する当期純利益		45,481

■ 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	147,202	流動負債	114,083
現金及び預金	110,125	買掛金	112
受取手形	5	関係会社短期借入金	88,350
電子記録債権	115	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	15,003
売掛金及び契約資産	577	1年内返済予定の長期借入金	400
棚卸資産	494	リース債務	138
未収入金	13,984	未払金	6,733
関係会社短期貸付金	16,535	未払費用	740
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,548	未払法人税等	1,363
その他	845	預り金	125
貸倒引当金	△29	賞与引当金	1,093
		その他	23
固定資産	136,582	固定負債	35,448
有形固定資産	33,280	転換社債型新株予約権付社債	15,033
建物	16,037	長期借入金	10,400
構築物	1,136	リース債務	394
機械及び装置	2,657	繰延税金負債	9,116
工具、器具及び備品	1,147	株式給付引当金	20
土地	9,132	役員株式給付引当金	25
リース資産	587	資産除去債務	48
建設仮勘定	2,582	その他	408
無形固定資産	1,327	負債合計	149,532
投資その他の資産	101,974	純資産の部	
投資有価証券	44,271	株主資本	113,001
関係会社株式	51,568	資本金	54,044
関係会社出資金	344	資本剰余金	4,583
関係会社長期貸付金	3,007	その他資本剰余金	4,583
差入保証金	718	利益剰余金	72,876
長期前払費用	2,023	利益準備金	2,695
その他	317	その他利益剰余金	70,180
貸倒引当金	△277	圧縮積立金	5
		繰越利益剰余金	70,175
		自己株式	△18,503
		評価・換算差額等	21,250
		その他有価証券評価差額金	21,250
資産合計	283,784	純資産合計	134,251
		負債純資産合計	283,784

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売上高		1,866
II 営業収益		29,476
営業収益合計 (I + II)		31,342
III 売上原価		1,506
売上総利益 (I - III)		359
IV 販売費及び一般管理費		18,576
営業利益		11,258
V 営業外収益		
受取利息	170	
受取配当金	548	
その他	176	895
VI 営業外費用		
支払利息	398	
為替差損	32	
固定資産除却損	334	
その他	167	933
経常利益		11,220
VII 特別利益		
投資有価証券売却益	57	
関係会社貸倒引当金戻入額	10	67
VIII 特別損失		
関係会社株式評価損	357	
関係会社貸倒引当金繰入額	28	
投資有価証券評価損	28	413
税引前当期純利益		10,874
法人税、住民税及び事業税		△7,547
法人税等調整額		1,530
当期純利益		16,891

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 洋 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 洋 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の重要な使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、あるいはリモート環境を活用して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会にて報告を受けるとともに、担当執行役員及び重要な使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤） 太田 祐史 ㊟

監査役（常勤） 梅田 昭夫 ㊟

社外監査役（非常勤） 吉川 哲朗 ㊟

社外監査役（非常勤） 横山 誠二 ㊟

以上

—MEMO—

— MEMO —

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社 5階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 「天神公園前」下車徒歩 1分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 「天神公園前」下車徒歩 1分
- 出町柳駅前から①系統 「北大路堀川」下車徒歩 6分



当社本社 株主総会会場

